

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 神田通信機株式会社

【英訳名】 KANDA TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神部雅人

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252-7731(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高橋昌弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田富山町24番地

【電話番号】 (03)3252-7731(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高橋昌弘

【縦覧に供する場所】 神田通信機株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区登戸三丁目3番30号)

神田通信機株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町二丁目15番地)

神田通信機株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区浅間町二丁目167番地)

神田通信機株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第76期 第1四半期累計期間	第77期 第1四半期累計期間	第76期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	790,861	883,837	4,553,991
経常利益又は経常損失() (千円)	107,249	109,682	67,417
四半期純損失() 又は当期純利益 (千円)	110,944	113,377	40,182
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	2,561	1,297	17,598
資本金 (千円)	1,310,825	1,310,825	1,310,825
発行済株式総数 (株)	8,744,091	8,744,091	8,744,091
純資産額 (千円)	2,303,608	2,465,162	2,556,856
総資産額 (千円)	4,389,827	4,731,697	5,298,867
1株当たり四半期純損失 金額()又は1株当たり 当期純利益金額 (円)	13.82	14.13	5.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3.00
自己資本比率 (%)	52.5	52.1	48.3

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による各種経済成長政策、日本銀行による金融緩和策への期待感から円安・株高が進み、企業業績の一部には回復の兆しが見られるものの、全体としては未だ改善は図られておらず、中国や欧州等海外経済の不安定さもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いている。

このような経営環境のもと、当社は永年にわたり情報・通信の事業実績で培った豊富な経験と情報・通信を統合した確かな技術力をもって、進化するネットワーク社会に対し、市場ニーズに適合したソリューションビジネスを引き続き展開してきた。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は8億83百万円(前年同四半期比11.8%増)となり、営業損失は1億19百万円(前年同四半期は営業損失1億15百万円)、経常損失は1億9百万円(前年同四半期は経常損失1億7百万円)となった。四半期純損失については、1億13百万円(前年同四半期は四半期純損失1億10百万円)となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

建設事業

大手・中堅企業のICTソリューション関連設備工事等が計画を下回って推移したことにより、完成工事高は6億74百万円(前年同四半期比21.4%増)、営業損失は97百万円(前年同四半期は営業損失1億10百万円)となった。

情報システム事業

独立行政法人を中心とした公会計システムや社会福祉システムがやや計画を下回って推移したため、売上高は1億92百万円(前年同四半期比11.7%減)、営業損失は32百万円(前年同四半期は営業損失14百万円)となった。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業については計画どおりに推移したことにより、売上高は16百万円(前年同四半期比2.1%増)、営業利益は10百万円(前年同四半期比4.9%増)となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は47億31百万円となり、前事業年度末と比較して5億67百万円減少した。これは主に、完成工事未収入金が4億50百万円、売掛金が1億45百万円減少したこと等による。

当第1四半期会計期間末の負債は22億66百万円となり、前事業年度末と比較して4億75百万円減少した。これは主に、工事未払金が1億63百万円、買掛金が2億55百万円、賞与引当金が71百万円減少したこと等による。

当第1四半期会計期間末の純資産は24億65百万円となり、前事業年度末と比較して91百万円減少した。これは主に、利益剰余金が1億37百万円減少したこと等による。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、研究開発は行われていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,850,000
計	26,850,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,744,091	8,744,091	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株である。
計	8,744,091	8,744,091		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		8,744,091		1,310,825		328,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 719,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,961,000	7,961	
単元未満株式	普通株式 64,091		
発行済株式総数	8,744,091		
総株主の議決権		7,961	

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神田通信機株式会社	東京都千代田区神田富山 町24番地	719,000		719,000	8.22
計		719,000		719,000	8.22

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,218,165	1,142,367
受取手形	1 69,731	1 99,064
完成工事未収入金	882,010	431,448
売掛金	235,584	90,576
未成工事支出金	114,717	145,731
仕掛品	69,487	41,957
材料貯蔵品	1,212	1,155
その他	126,964	114,949
貸倒引当金	27,861	27,634
流動資産合計	2,690,013	2,039,617
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	416,525	412,329
土地	1,520,934	1,520,934
その他（純額）	4,834	5,670
有形固定資産合計	1,942,294	1,938,934
無形固定資産	8,839	8,786
投資その他の資産		
投資有価証券	449,331	510,839
その他	224,884	250,309
貸倒引当金	16,495	16,790
投資その他の資産合計	657,720	744,358
固定資産合計	2,608,854	2,692,079
資産合計	5,298,867	4,731,697
負債の部		
流動負債		
支払手形	198,727	194,012
工事未払金	566,069	402,464
買掛金	308,389	52,945
短期借入金	190,000	190,000
未払法人税等	32,033	5,063
賞与引当金	103,700	32,600
受注工事損失引当金	12,562	13,319
その他	372,862	370,205
流動負債合計	1,784,343	1,260,611
固定負債		
退職給付引当金	744,062	771,955
その他	213,605	233,966
固定負債合計	957,667	1,005,922
負債合計	2,742,011	2,266,534

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,310,825	1,310,825
資本剰余金	1,087,084	1,087,084
利益剰余金	198,901	61,450
自己株式	129,253	129,290
株主資本合計	2,467,557	2,330,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89,298	135,093
評価・換算差額等合計	89,298	135,093
純資産合計	2,556,856	2,465,162
負債純資産合計	5,298,867	4,731,697

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	790,861	883,837
売上原価	631,563	715,739
売上総利益	159,297	168,098
販売費及び一般管理費	274,731	287,768
営業損失()	115,434	119,670
営業外収益		
受取配当金	6,665	7,776
受取手数料	1,719	1,771
その他	879	1,414
営業外収益合計	9,263	10,962
営業外費用		
支払利息	1,027	974
その他	51	-
営業外費用合計	1,078	974
経常損失()	107,249	109,682
税引前四半期純損失()	107,249	109,682
法人税、住民税及び事業税	3,694	3,694
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	3,694	3,694
四半期純損失()	110,944	113,377

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。
 なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	6,999千円	16,832千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	7,787千円	6,999千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項なし。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	24,074	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	2,000千円	2,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	239,423千円	233,328千円
	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,561千円	1,297千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計(千円)
	建設事業 (千円)	情報システム事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	555,683	218,553	16,624	790,861
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	555,683	218,553	16,624	790,861
セグメント利益又は セグメント損失()	110,750	14,544	9,861	115,434

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致している。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項なし。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計(千円)
	建設事業 (千円)	情報システム事業 (千円)	不動産賃貸事業 (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	673,979	192,881	16,975	883,837
セグメント間の内部売上高 又は振替高	625			625
計	674,605	192,881	16,975	884,462
セグメント利益又は セグメント損失()	97,503	32,511	10,345	119,670

(注) セグメント利益又は損失の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致している。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項なし。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は次のとおりである。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	13円82銭	14円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	110,944	113,377
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	110,944	113,377
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,025	8,024

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月14日

神田通信機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永千尋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神田通信機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第77期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神田通信機株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。